



合 建 第 2 2 号
平成19年4月27日

国土交通省道路局長 様

合志市長 大住 清 昭



中期的な計画の作成にあたっての意見提出について (回答)

平成19年4月2日付け、国道企第114号で依頼のあったことについては、
別紙のとおり回答します。

国土交通省が作成する「真に必要とする道路整備の中期的な計画」にあたっての、合志市長の意見は次の通りである。

1. 重点化を進める上で特に優先度の高い政策と考えること。

今後の道路行政において、限られた財源を有効かつ重点的に投資し、地域連携を図り地域の経済活性化や観光地へのアクセス向上を図ることは、特に優先度の高い政策であると考えます。

我が合志市の位置する箇所は、世界的な観光資源である阿蘇方面と福岡県を含めた九州北部や有明海沿岸地域とを結節する重要な地点となっている。

また、合志市周辺には世界に冠たるソニーやホンダなどの企業群が集積しているが、広域的な道路網が脆弱で道路の幅員も狭く交差点も変則なため、交通渋滞発生の原因となり、観光や経済面において大きな損失となっている。

このことを解消するためには、国道、県道、市道などバイパスを含めた道路網の整備を進めると共に、現在計画のある中九州横断道路を熊本市側より早期着工するなど、施策の重点化を図り優先度の高い政策を実施する必要がある。

2. 効率化を徹底的に進める上で重視すべきこと

高速道路や高規格道路の整備には、多額の費用と時間を要するが、その資産を早期かつ有効に活用するため、国道や県道との結節等を念頭において、早期に着工・整備すべき区間を定め、効率化を徹底し、最も有益な資産運用を進めるべきである。

3. その他、道路政策や道路の整備・管理全般に関するご意見

昭和40年代以降の高度経済成長期から道路網を初めとする都市環境の整備が進められてきたが、団塊世代の大量退職が示すように道路や橋梁についても耐用年数がすぎ、近々改築や改修の必要性に迫られている。

このことは道路などの維持管理費の増大を招き、地方自治体の財政を圧迫するか、若しくは都市環境の悪化を招くこととなる。今後は道路特定財源の使い道としては、必要とされる道路建設はもちろんではあるが、道路の維持管理の助成にも使用すべきと考えている。